

## 里帰り等により県外等の医療機関で出産される方へ

長崎市では、妊婦健康診査、産婦健康診査及び新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

対象は、受診時に長崎市内に住民票を有するお母さんとお子さんです。

長崎県外等で妊婦健康診査、産婦健康診査及び新生児聴覚検査を受診し、助成を受ける場合には、手続きが必要です。



### 【お問い合わせ】

- 長崎市子育てサポート課(こども家庭センター)  
電話 095-829-1255
- 長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」

## 1 妊婦健康診査の助成について

### (1) 実施内容

- ① 対象者：妊婦健康診査の受診時に長崎市内に住民票がある方
- ② 健診回数等：14回
- ③ 健診項目：各回の受診票に記載のとおり
- ④ 健診費用：  
(第1回) 6,300円、  
(第2回) 15,000円、  
(第3回・第6回・第7回・第9回・第10回・第12~14回) 5,000円、  
(第4回・第5回・第11回) 9,000円、  
(第8回) 11,700円

※上記費用が支給の上限額です。上限額未満の場合は、実際に係った金額まで  
※保険適用外(10割負担)のみが対象です。

### (2) 助成方法

- ① 交付申請書、受診票(母子健康手帳別冊に綴じてあります)、領収書の写し、母子健康手帳の「妊娠中の経過」のページの写しを各地域センターへ提出または子育てサポート課へ郵送してください。
- ② 子育てサポート課で確認後、交付申請書に記載の口座へ振り込みます。

## 2 長崎市産婦健康診査の助成について

### (1) 実施内容

- ① 対象者：産婦健康診査の受診時に長崎市内に住民票がある方
- ② 健診回数等：おおむね産後2週間及び産後1ヶ月の2回
- ③ 健診項目【産後2週間・産後1か月 共通】
  - ・問診(生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等)
  - ・診察(子宮復古状況、悪露、乳房の状態等)
  - ・体重、血圧測定
  - ・尿検査(蛋白、糖)
  - ・エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の評価
- ④ 健診費用：③の健診項目について、1回5,000円以内

(健診費用が5,000円未満の場合は、実際にかかった金額まで)

※受診していない項目があれば助成できませんのでご注意ください。

※保険適用外(10割負担)のみが対象です。

## (2) 助成方法

- ① 交付申請書、受診票（母子健康手帳別冊に綴じてあります）、エジンバラ産後うつ質問票、領収書の写し、母子健康手帳の「出産後の母体の経過」のページの写しを各地域センターへ提出または子育てサポート課へ郵送してください。
- ② 子育てサポート課で確認後、交付申請書に記載の口座へ振り込みます。

## 3 新生児聴覚検査の助成について

### (1) 実施内容

- ① 対象者：聴覚検査の受検時に長崎市内に住民票があるお子さん
- ② 健診回数等：出生後 28 日までの、初回検査及び確認検査の最大 2 回
- ③ 検査方法：自動 ABR（聴性脳幹反応）検査、OAE（耳音響放射）検査のどちらかで実施
- ④ 健診費用：1 回 3,000 円以内  
（検査費用が 3,000 円未満の場合は、実際にかかった金額まで）  
※保険適用外（10 割負担）のみが対象です。

### (2) 助成方法

- ① 交付申請書、領収書の写し（受検料がわかるもの）、母子健康手帳の「検査の記録」（新生児聴覚検査部分）のページの写しを各地域センターへ提出または子育てサポート課へ郵送してください。
- ② 子育てサポート課で確認後、交付申請書に記載の口座へ振り込みます。

※申請後、3～4週間で振り込みを行いますが、  
振り込み通知等はありませんので通帳等で入金をご確認ください。